

# 乳幼児医療費の 助成を**拡大**

乳幼児医療費の支給に関する条例・ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例・重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正

平成23年1月1日から、小学校1年生から3年生までの児童の医療費自己負担限度額は入院外で月600円、入院については1日500円、1ヶ月3,500円までとなりますが、重度障がい者医療については、これまで通り無料です。

## 医療費助成の概要(7歳～9歳)

	改正前	改正後
こども医療(乳幼児医療)	対象外	入院外月600円まで
ひとり親家庭等医療	入院外月800円まで	入院外月600円まで
重度障がい者医療	無料	無料

※入院の場合の自己負担限度額は、各制度とも1日500円、1ヶ月3,500円まで

※重複して対象となる場合は、障がい、ひとり親、子どもの順とする。

※年齢は、各年齢に達する年度の4月1日から翌年3月31日までを当該年齢とする。

# 9月補正予算

一般会計 9億5,972万6千円増額

総額 250億9,261万円

国民健康保険特別会計 593万円減額

総額 59億2,954万円

老人保健特別会計 432万8千円増額

総額 1,194万9千円

後期高齢者医療特別会計 補正なし

総額 6億6,599万8千円

介護保険特別会計 2,110万9千円増額

総額 53億5,464万8千円

住宅新築資金等特別会計 補正なし

総額 3,961万8千円

水道事業会計 800万円増額

総額 10億4,601万1千円

総額/ 9億8,723万3千円増額の**381億4,037万4千円**

一般会計補正の主なもの

(歳入)

地方交付税 3億8,840万3千円増

財政調整基金繰入金 2億7,495万1千円増

臨時財政対策債 2億5,023万5千円減

(歳出)

CATV施設リプレース工事

2億2,699万6千円増

林道災害復旧工事費等 2億8,955万8千円増

学校施設防犯センサー及びカメラ設置工事

1,649万円増

※左の一般会計の補正額は、補正予算第4号から第5号の合計額です。



各学校に防犯センサーなどが設置されます